

◆ 桜川市の目指す将来都市像（桜川市第 1 次総合計画）

まちの将来像		伝統と豊かな自然に恵まれた 田園文化都市 ～ やすらぎのまち 桜川 ～			
桜川市では、市民と行政の協働によって、日本の原風景である田園空間や歴史・伝統を守り育て、個性と魅力にあふれたまちづくりを進める。自治・安心・育成・調和・自立の基本理念に則り、だれもが安心してすみつけられるやすらぎのまちを目指します。					
◆ 桜川市の目指す将来都市像を実現するための具体的施策等					
基本理念		基本政策		施 策（後期基本計画）	
「 自 治 」		第一章	市民と行政による豊かな地域の自治づくり	(1) 計画的・効率的な自治体運営の推進	
市民と行政が協働で地域を運営し、効率的な行財政を推進する自治のまちを目指します。				(2) 市民サービスの向上	
				(3) 健全な財政運営の推進	
				(4) 市民協働のまちづく	
				(5) 人権尊重のまちづくり①相談体制の充実	
				(6) 広域行政の推進	
「 安 心 」		第二章	安心とやすらぎのある健康福祉社会づくり	(1) 健康づくりの推進	
市民が互いに協力し合い、生涯にわたって、安心して暮らすことのできる安心のまちを目指します。				(2) 子育て支援及び少子化対策	
				(3) 地域福祉の推進	
				(4) 障がい者福祉の充実	
				(5) 生活困窮者の自立支援	
				(6) 高齢者福祉の推進	
				(7) 地域医療制度の充実	
「 育 成 」		第三章	豊かな心と生きがいを育む教育・文化環境づくり	(1) 学校教育の充実	
地域づくりを担うあらゆる世代の人々が、健やかな体と豊かな心を育成するまちを目指します。				(2) 生涯学習・芸術文化活動の推進	
				(3) 青少年の健全育成	
				(4) 生涯スポーツ活動の振興	
				(5) 文化財の保存・活用	
「 調 和 」		第四章	快適で潤いのある生活環境づくり	(1) 防災・消防対策の充実	
豊かな自然環境と歴史・文化を守りつつ、暮らしやすい生活環境が整った調和するまちを目指します。				(2) 防犯及び消費生活対策の推進	
				(3) 交通安全対策の推進	
				(4) 計画的な土地利用の推進	
				(5) 住環境の整備と景観の形成	
				(6) 道路整備と公共交通の充実	
				(7) 下水道の整備	
				(8) 上水道の整備	
				(9) 自然環境の保全	
				(10) 廃棄物の抑制と適切な処理	
				(11) 生活環境の保全	
「 自 立 」		第五章	魅力と活力のある産業社会づくり	(1) 農業の振興	
地域の資源を活かした多様な産業が息づき、地域内における経済循環が活発な自立するまちを目指します。				(2) 商工業の振興	
				(3) 観光の振興	
				(4) 企業誘致及び新産業の育成	
※ 施策等には、上記に列記するもののほか将来都市像の実現に資する民間活動を含むものとする。					

※ 施策等には、上記に列記するもののほか将来都市像の実現に資する民間活動を含むものとする。

◆ 桜川市における将来都市構造の視点

- ◆ 桜川市における田園集落群は、地理的合理性を備えて集約し、相互に連携し、自然・田園風景と相まって、現に美しい都市構造を形成している。桜川市では、これら美しい集落・自然・田園風景を“市の資産”と捉え、守り、育て、積極的に活用しつつ、次世代に継承する。
- ◆ 田園集落群を基調としながら、市街地に中核的都市機能を集約・確保し、双方を連携させる多核連携型都市構造を目指すとともに、必要な調整が図られた良質な民間開発については、積極的に取り込み、市の活力とする。